一　縦覧開始の日　平成二十四年九月八日（縦覧期間二週間）
二　縦覧場所　大阪府大阪市北区梅田二丁目二番二十二号　独立行政法人都市再生機構西日本支社都市再生業務部うめきた都市再生事務所
三　縦覧時間　午前九時三十分から午後五時三十分まで

○防衛省告示第二百三号

海上自衛隊の使用する船舶の信号符字の付与を次のとおり告示する。

平成二十四年九月七日　防衛大臣　森本　敏

信号符字	番号	名称	付与年月日
JSTD	一一八	ふゆづき	平成二十四年八月二十二日

○関東地方整備局告示第三百二十号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月七日から二週間一般の縦覧に供する。

関東地方整備局長　下保　修

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　一号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
川崎市幸区都町一八番一八から同市幸区都町四七番まで	前	二三・一二～二三・二一メートル
	後	二三・一二～二六・四一メートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局横浜国道事務所

○関東地方整備局告示第三百二十一号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月七日　関東地方整備局長　下保　修

(一)　道路の種類　一般国道
(二)　路線名　二百九十八号
(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員延長
松戸市上矢切字南台一四〇番一地内	前	七九・〇〇～八〇・二四メートル
	後	七七・一一～七九・〇〇メートル

(四)　図面縦覧場所　関東地方整備局及び同局首都国道事務所

○関東地方整備局告示第三百二十二号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月七日　関東地方整備局長　下保　修

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百九十八号	松戸市上矢切字南台一四〇番一地内	関東地方整備局及び同局首都国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年九月七日

○関東地方整備局告示第三百二十三号

浄化槽法（昭和五十八年法律第四十三号）第十三条第一項の規定に基づき、平成二十三年十一月一日付けをもって次のように工場において製造される浄化槽の型式を認定したので、同法第十九条の規定に基づき告示する。

平成二十四年九月七日　関東地方整備局長　下保　修

建築基準法第68条の26第１項の規定に基づき、同法施行令第35条第１項の規定に適合：嫌気濾床・担体流動方式

製造者の住所・氏名	東京都中央区日本橋本町二丁目７番１号　前澤化成工業㈱ 代表取締役社長　池嶋　勝治
工場の所在地及び名称	茨城県筑西市下江連1250番地　㈱ハウステック　結城工場 兵庫県佐用郡佐用町久崎580番地　池田化成工業㈱　上月工場

認定番号	浄化槽の名称
3―12―H―001	マエザワ浄化槽　VRCN―5型
〃　―1	VRCN―7型
〃　―2	VRCN―10型

○九州地方整備局告示第百三十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月七日から二週間九州地方整備局及び同局福岡国道事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月七日　九州地方整備局長　吉崎　収

一　道路の種類　一般国道
二　路線名　二百八号
三　指定する道路の部分

区間	幅員延長
柳川市大和町中島字上ケ地一九五二番一から同市大和町豊原字荘家形二四五番二まで	八・六〇～五九・七三メートル　三・三五三キロメートル

四　指定する期日　平成二十四年九月七日

○九州地方整備局告示第百三十五号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月七日　九州地方整備局長　吉崎　収

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百八号	柳川市大和町中島字上ケ地一九五二番一から同市大和町豊原字荘家形二四〇一番一まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	九州地方整備局及び同局福岡国道事務所

供用開始の期日　平成二十四年九月九日

○北海道開発局告示第九十三号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年九月七日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年九月七日　北海道開発局長　高松　泰